

令和4年度 政務活動費収支報告について

政務活動費とは、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、各会派（所属議員が1人の場合を含む）に交付されるものです。

■交付額 議員1人当たり年額15万円＝月額12,500円×12か月

各会派は、毎年、領収書を添付した収支報告書を議長に提出しています。

残額（返還額）がある場合には、市に返還しています。

ホームページにて、領収書を公開し、透明性を図っています。

令和4年度 各会派の政務活動費収支報告

【交付対象期間 令和4年4月～令和5年3月】

内訳 会派名	交付額 (人数)	費目別集計									合 計 (執行率)	会派 負担額	返納額 (残余金)
		研究 研修費	調査旅費	資料 作成費	資料 購入費	広報費	広聴費	要請・陳情 活動費	会議費	その他の 経費			
新世クラブ	1,350,000 (9人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	1,350,000
清流の会	450,000 (3人)	0	0	0	9,900	0	0	0	0	0	9,900 (2.2%)	0	440,100
公明党	300,000 (2人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	300,000
市民ライフ	150,000 (1人)	0	0	0	0	226,391	0	0	0	0	226,391 (100%)	76,391	0
至誠クラブ	150,000 (1人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0%)	0	150,000
日本共産党	150,000 (1人)	0	0	0	31,953	126,436	0	0	0	0	158,389 (100%)	8,389	0

(単位 円)

◆使途基準の説明◆

研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	要請・ 陳情活動費	会議費	その他の経費
会派が研究会・研修会を開催するために必要な経費または会派が他の団体の開催する研究会・研修会に参加するために要する経費 (会場費、講師謝金、出席者負担金・会費、交通費、旅費、宿泊費等)	会派が行う調査研究のために必要な先進地調査または現地調査に要する経費 (交通費、旅費、宿泊費等)	会派が行う調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費 (印刷製本費、翻訳料、リース代等)	会派が行う調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費 (書籍購入費等)	会派が調査研究活動、議会活動及び市の政策について住民に報告し、PRするために要する経費 (広報紙作成費、報告書印刷費、送料、会場費等)	会派が住民からの市政及び会派の政策等に対する要望、意見を聴取するための会議等に要する経費 (会場費、印刷費、茶菓子代等)	会派が要請・陳情活動を行うために必要な経費 (交通費等)	会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費 (会場費、資料作成費)	左記以外の経費で会派の行う調査研究活動に必要な経費 (謝礼金、消耗品費等)

6月定例会(予定)

※午前9時 開会予定(変更の場合あり)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
	本会議 初日 (議案提案説明)					
11	12	13	14	15	16	17
				本会議 2日目 (質疑・委員会付託・一般質問)	本会議 3日目 (一般質問)	
18	19	20	21	22	23	24
	本会議 4日目 (一般質問)	文教厚生 委員会	総務産業建水 委員会			
25	26	27	28	29	30	
				本会議 最終日 (委員長報告 質疑・討論・採決)		